

調布市社会教育計画(素案)に関する意見交換会の実施結果(案)

【意見交換会の実施概要】

1 意見交換会の概要

(1) 調布市社会教育計画(素案)に関する公民館運営審議会委員と社会教育委員の意見交換会

ア 日時 令和4年11月29日(火)午後1時30分～午後2時25分

イ 場所 教育会館2階201研修室

ウ 参加者 公民館運営審議会委員長・副委員長 社会教育委員の会議議長・副議長

エ 傍聴者 4人

(2) 調布市社会教育計画(素案)に関する市民意見交換会

ア 日時 令和4年11月29日(火)午後6時～午後8時

イ 場所 教育会館2階201, 202研修室

ウ 参加者 20人(社会教育委員7人, 市民7人, 社会教育施設職員6人) その他社会教育課職員

2 意見募集の結果概要

(1) 意見提出件数: 54件(12人)

<提出意見の内訳>

全般に対する意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10件

第1章「調布市社会教育計画の概要」に対する意見・・・・・・・・・・6件

第2章「計画の基本となる目標と施策」に対する意見・・・・・・・・・・38件

第3章「社会教育計画の推進にあたって」に対する意見・・・・・・・・・・0件

資料に対する意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・0件

次期調布市社会教育計画策定に向けたアンケート調査に対する意見・・・・・・・・0件

(2) 意見の概要と意見に対する市の考え方 別紙のとおり

【意見の概要と意見に対する市の考え方】

全般

項目	No	御意見の概要	市の考え方
全般	1	前々回の社会教育計画を作るにあたって、その時は、30人近くで話し合いを重ね、社会教育計画を市民とともに作りあげ、社会教育自体を学んだというのが主だった。今回の計画策定はそこら辺の、根本的なところが足りていないように思う。市民が主体でつくったという点で、3つの理念、3つの原則があるわけで、策定に関して、もう少し市民を巻き込んだら、社会教育施設を利用している人たちが社会教育自体を学ぶことが出来たと思う。社会教育委員は、既に社会教育を分かっていると思う。一方で、社会教育施設を利用している、社会教育、生涯教育、生涯学習ってなに？という人もいる。もう少し、丁寧にやってほしい。そういう意味で、今回のアンケートはもったいなかったと思う。	次期調布市社会教育計画策定にあたっては、社会教育に関する市の基本的な考え方は変化していないと捉え、この度の改定は時点修正を行うこととし、調布市社会教育委員で構成する調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議を設置し検討を重ねてまいりました。また、公民館3館の利用者懇談会及び図書館協議会に計画策定の御報告をするとともに意見聴取を行い、ワーキンググループ会議内では、公民館運営審議会関係者や社会教育施設職員の意見を聞く機会を設けたほか、市民アンケートを実施するなど、市民や施設の意見を計画策定に活かす取組を行って参りました。アンケートについても、時点修正という観点で、平成24年度に実施したアンケート結果を活かしつつ、委員意見をもとに、設問数は、回答しやすいよう、なるべく少なく設定し、新たに考えられる課題の把握に努めました。
全般	2	英語の表記がわかりづらい。横文字について、生涯学習とは、というところと同じように注釈があると分かりやすい。	御意見を踏まえて、1章に記載のあるSociety5.0及びICTについて注釈を追加しました。
全般	3	全体的に、行政計画なので仕方ないのかもしれないが、表現が固い。上位計画があつてのものという風を感じる。第1期は市民がつくった。今回の計画は上位計画が主となっていて、上位計画から降りてきたという印象を受ける。仕方がないことかもしれないが、この点は前回との違いであると感じる。市民のためにはなく、市民が市の行政を手伝わなきゃいけない、という風に思えてしまう。そういった意味で残念である。	次期調布市社会教育計画策定にあたっては、調布市社会教育委員で構成する調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議を設置し検討を重ねてまいりました。その中で検討した内容が調布市教育プラン検討会の資料へ反映できるよう、スケジュールを組み、作業を進めております。今後も、「調布市総合計画」「調布市教育プラン」を上位計画とし、関係する計画とも整合を図って参ります。
全般	4	各計画等との関係ということだが、もちろん諸計画との整合性を図るところは良いし、当たり前だと思うが、「調布市総合計画」及び「調布市教育プラン」を上位計画とし、調布市社会教育計画は調布市教育プランに基づき、教育委員会が所管する〜とあり、これだとトップダウンという感じがする。そうじゃなくて、先に教育プランとかがあって、それから社会教育計画を作るとなるのではなく、まず社会教育計画があって、そこで社会教育とは何かとかそういうことを考えたうえで作るべき。ただ他の計画等の整合性がとれないと困るから調整する、というのはいいが、これだとまるでトップダウンのような気がして、社会教育は社会教育の基本的な考え方や視点が総合計画等とは別にあって、そこから諸計画との整合性と考えているなら良いが、総合計画や教育プランに載っていないと社会教育独自のものは何も出せないという感じがして気になる。	
全般	5	最近の行政計画というのは、コンサルに丸投げにして、地名を変えればどこでも通用するという風なのが多い。そういう意味で、調布市の社会教育計画はてづくりで、自分たちの言葉で、というのは引き続き大切にしていきたい。	今回の改定については、市職員のみで作業を行っておりますが、今後必要に応じて民間活力の活用も検討して参ります。
全般	6	ワーキンググループ・社会教育委員のメンバーに社会教育施設の利用者がいないことも問題であると感じる。	社会教育委員は、「社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令」において、社会教育委員の委嘱の基準等を「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。」とあるように、条件が限られておりますが、多くが市内在住であり、社会教育施設を市民として利用しております。また、社会教育施設利用者の意見については、公民館3館の利用者懇談会及び図書館協議会に計画策定の御報告をするとともに意見聴取を行い、ワーキンググループ会議内では、公民館運営審議会関係者や社会教育施設職員の意見を聞く機会を設けたほか、市民アンケートを実施するなど、市民や施設の意見を計画策定に活かす取組を行って参りました。検討経過については、市公式ホームページで公開しております。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
全般	7	今後つくるにあたって、市民を公募するとか、市民が社会教育の主体となるような工夫してほしい。社会教育計画は社会教育課のものだけでなく、実施していくのは各社会教育施設であると思う。利用者が計画を自分たちのものとするためには、社会教育委員の会議で行われた委員の研究発表も図書館や公民館の人と一緒に学んでいく必要があるのではないかな。	次期調布市社会教育計画策定にあたっては、社会教育委員の会議において、十分な議論を尽くしたいとの希望があったことから、調布市社会教育委員で構成する調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議を設置し検討を重ねてまいりました。また、公民館3館の利用者懇談会及び図書館協議会に計画策定の御報告をするとともに意見聴取を行い、ワーキンググループ会議内では、公民館運営審議会関係者や社会教育施設職員の意見を聞く機会を設けたほか、市民アンケートを実施するなど、市民や施設の意見を計画策定に活かす取組を行って参りました。同時に、関係各課管理職で情報交換をする情報共有ミーティングを月2回程度実施し、社会教育所管部署同士の意識共有を図っております。社会教育委員の会議での議論については、会議を傍聴いただき、活動の参考としていただけるよう、今後も社会教育委員の会議を公開で実施して参ります。
全般	8	全体的に、環境問題などの地域課題はどこにはいるのだろう。無理やり入れろというわけではないが、どこに入るのかと漠然と思った。	環境問題などの個別課題については、市長部局を含め、各所管課で対応しております。市の取組については、調布市総合計画や調布市公式ホームページ、市報などで御確認下さい。
全般	9	例えば生涯学習の言葉で、自己責任という言葉がすごくみんなの中では市民一般の私達のなかで、自己責任という言葉が非常にクローズアップされている。その言葉がすごく絶大的な力を持っているので、今の若者の教育格差もすごい。それは、自己責任だから仕方がないというそういう発想である。それはおかしいということがあまり出てこない。社会教育としての在りようが、もう一方で浮上してくるだけの力を社会教育がなぜ持ち得ないのかというのが非常に私は不思議というか、これじゃいかんと思っているが、どうすればいいのかわからない。	頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
全般	10	社会教育計画というところの社会教育課というところで、部局との連携というところは公民館も必要なので、そこらへんのところは書いてあったと思うが、公民館に関しては日常生活というまちづくりということに関しては社会教育課と公民館、それから部局施設の場だということではないので、もうちょっと生涯学習にしても市長部局だったり、ジュニアサプリーダー講習会にしても青少年いうところでは子ども政策とかそういうところで交流というか連携で事業をもっとできれば、もっと社会教育いうところで豊かになるのではないかなと思う。	事業の実施に当たっては、教育委員会内だけでなく、市長部局とも連携しながら進めており、今後も連携しながら進めて参ります。

第1章 調布市社会教育計画の概要

案	No	御意見等の概要	市の考え方
6ページ	11	これが実現できたら、これで良いと私は思う。基本的な考え方について、私はこれいいなと思っている。それから3つの立場も、これがちゃんとできて欲しいと思っている。	調布市の社会教育が目指す将来像「学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち」を目標に市民と行政が将来像を共有し、ともに実現に向けて取り組んで参ります。
6ページ	12	スローガン「学びが広がり、人がつながり、みんなの願いでつくるまち」については、公民館でも同じように社会教育の拠点として、活動の中で確認しながら、また、スローガンがわからなくてもつながりながら活動できているので良いと思う。4つの目標も良いと思う。	

項目	No	御意見の概要	市の考え方
6ページ	13	私は社会教育と生涯学習の関係が市民としてよくわからない。私は子どもを育てながらずっと中央公民館があるときから成人学級をやったり、今も西部公民館で会を作っていたりするけれども、いつから生涯学習という概念が。その時に先輩のような方に教えていただいたのが、教育というのは学校教育と社会教育の2つがあるということで、学校教育は明らかであり、学校教育以外はすべて社会教育なんだと。だから、学校に行っていない若者たちのいろいろなサークルを公民館で作ったり。それから、当時高齢者学級というのがあった。だから本当に学校を卒業してからか、学校へ行く前の子どもたち、それ以外は全部社会教育なんだと。だから社会教育の分野というのはものすごく広くて、そして大事なんだと。ある意味学校を卒業してから、ずっと社会教育の中で私達は市民として育っている。という風に教わってきたので、5ページの各計画等との関係ということで、生涯学習という広範囲な視点も必要なことから書いてあるが、社会教育こそがものすごく広範な視点で、いろんな計画が練れる。そして実行されていくという風に私はずっと思ってきた。いつ頃から生涯学習という概念が入ってきたのかはわからないけれども、私はここに生涯学習というは入れないで、それぞれ社会教育が中心なんだということ、ある意味生涯学習は上から、当時の政府から突然入ってきたと私は理解しているけれども、そういう意味ではここに生涯学習っていうのがなぜ入ってくるのかがよくわからないという意見である。	意見交換会では、No14のとおり、参加者から御意見をいただいたところですが、調布市社会教育（素案）の資料編「1 調布市における社会教育」に調布市の取組を記載しております。
6ページ	14	一応私は公民館を考える市民の会という会の中では、社会教育とは生涯学習の概念で括られてしまっているけれど、その中で社会教育とは学校教育以外の市民のあらゆる場での自由な学びで組織的な教育活動である。組織的な教育活動という風になっているのがポイントかと思っている。前に出前講座を利用者会議にかがとったときに、生涯学習っていうのが全部大きくて、その中に学校教育も社会教育もありますと生涯学習推進課の課長が言っていた。そんな説明を前に受けたことがある。	
6ページ	15	本当に社会教育の理念というのはすごいと今更ながら思う。しかし問題なのは、この理念が本当にこの調布市の町で活かされているかどうかということである。そこがやはり、上にあるというのではなく、やはりそういう市民の。こんなに素晴らしい理念のもとに社会教育計画が練られているのだから、それをどうやって私達はもっともっと広げていくか、本当にこの通りである。多様な人、子どもを地域で育てる。全くその通りで、何も言えないというか、すごいなと改めて思う。	調布市の社会教育が目指す将来像「学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち」を目標に市民と行政が将来像を共有し、ともに実現に向けて取り組んで参ります。
8ページ	16	目標1の子どもを地域で育てるについてだが、第一の目標かといわれるとそうではないと思う。もちろん大切なことだが、大人も育てるのが社会教育なのは。子どもと限定するのはどうか。否定しているわけではないが、そのように感じた。	調布市社会教育計画の目標、施策については、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議において、市民の意見を多く取り入れ、策定した現行計画を引き継ぐこととしており、「目標1 子どもを地域で育てる」としてしております。頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

第2章 計画の基本となる目標と施策

案	No	御意見等の概要	市の考え方
11ページ	17	子育て親育ちとって、子育てをする親自身も学ばなくてはならない。国立の公民館保育は、色々な議論はあるかと思うが、単に子どもを預けるのではなく、親自身の成長が大切である。	公民館では、就学前の児童を持つ保護者を対象に、家庭教育講座や市民文化教室、成人学級などの公民館主催事業を保育付で実施しています。これら保育付事業では、連続性とテーマ性を持たせた相互学習を通じ、それぞれの保護者が抱える家庭や地域での課題や悩みの解決や保護者自身の気付き、成長につながるよう取り組んでおります。図書館では、大人向けに絵本の読み聞かせ講座を実施しております。非常に好評な講座で、参加者が学校や保育園、幼稚園で読書活動を広げていこうという意欲を感じるとともに、このような活動を支援していくことは大切であると認識しております。大人が真剣に学ぶことで、子どもにも良い影響を与えることに繋がると考えておりますので、大人向け事業も引き続き実施して参ります。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
11ページ	18	子育ての支援というところで、子どもの権利として、子どもの育ち、子ども自身が学ぶということが抜けている。子どもを地域で育てるとするのは、大人の目線である。子ども自身の事業が入っていたら良いと思う。	調布市社会教育計画の目標、施策については、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議において、市民の意見を多く取り入れ、策定した現行計画を引き継ぐこととしており、「目標1 子どもを地域で育てる」としてあります。頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
11ページ	19	目標1子どもを地域で育てる。私達は今まで子どもを地域で育てるという風で考えてやってきた。今もそんな感じにいると思うが、やはりこの新しい時代の中で特に調布市は社会教育の各自治体の先駆を行っているということなので、子ども観を少し変えたいと思う。ということは子どもというものは、命あるものはずべて学びながら自ら育つという子ども観がある。そういうことを考えると、私は地域や誰かがやってあげて育つものではなく、子どもが自ら育つならば、私は子どもが育つ地域を作るといのが行政の仕事、私達の仕事じゃないかと思う。子どもが育つ地域を作るにするとするか、子どもを地域で育てるを変えたいと思っている。子どもが育つ地域を作る。やはり、自然や文化や子どものまわりにそういうものがあれば、子どもは自らそこから学び育つということが世界的に言われている。私たちが何かをしてあげるといのは、そういうことはもう考えを変えなきゃいけない時代になってきたと、自分の育つ力を子どもは持っている。子どもを地域で育てるといのは、育ててあげるになってしまう。だから、普通はこの言葉でできているが、ちょっと調布の社会教育は各自治体の先駆を行くならば。	
11ページ	20	家庭教育のところが支援していくとあるが、家庭教育は公民館の家庭教育事業を予算の中でやっているし、社会教育課でも補助を出していたりするが、家庭教育に対してもっとアプローチが無くて良いのかと疑問には思っている。	「1-1 地域での子育て支援」の本文にあるとおり、家庭教育事業にも取り組んで参ります。
12ページ	21	目標1子どもを地域で育てる、ということは、私も大事だと思う。子育てを通じて、地域とつながることは大事である。地域の人や、学校活動に参画する機会がない。地域での交流が学校だけで完結するということがあるので、多世代での交流があると良いと思う。地域のつながりがないと、騒音がうるさいというような意見が出てきてクレーム対応になってしまう。地域の人を巻き込んで、地域の学校を作る、地域で子どもを育てる、その拠点として公民館も位置づけられると良いと思う。公民館が子どもたちに開放されていないのではないかと、子どもがサークルを作り活動することができていない。学校外の活動の場として、子どもたちだけのグループに公民館の利用を認めるということ柔軟に行うことが必要なのではないか。学校や保護者だけでなく、地域の大人が子どもをサポートする、近所の大人が鳥や植物について教えてくれる、という関係性をつくるのが、地域の見守り・安全につながると思う。このことは、子どもだけでなく、高齢者にも言えることだと思う。高齢者の実態調査を行っているが、民生委員だけでなく、どこにだれがいるということが、みんなにわかるようになると、豊かな地域になるのではないかとと思う。子どもを中心に地域をどう作るかが大切である。学校とも相談したい。	公民館では、小・中学生を対象にした体験教室など青少年事業の実施や自習室として諸室等を開放することなどを通じて、学校外の活動の場として公民館利用を促進しています。これまでも、中学生や高校生のバンドが、保護者の承諾書を提出し活動拠点として施設を利用していた実績があるほか、中学校吹奏楽部、バトントワリング部等が、学校以外の部活動の練習の場として利用するほか、ボーイスカウト、子ども会等の地域の子どもの関係の活動団体が施設を利用しております。また、地域文化祭における近隣学校の作品展示、健全育成推進地区委員会、子ども会等と連携した子ども向けのイベントの開催や連携講座の実施など近隣学校との関係強化に取り組むとともに、子ども向けの主催講座を実施して、地域の子どもの施設利用の促進に取り組んで参ります。
15ページ	22	多様な人々の社会参加を促す学び、というのはちょっとおかしいのではないかと。多様な人々が社会参加して学ぶ、というのだったら良いと思う。促すことを学ぶ、という風になっている。これだと行政がやってあげる、という風になっている。促すというのは、勉強するからおいでというような計画を出してもらって、集いをつくるわけである。このあたりはやはり変えるべきではないかと私は思う。	意見交換会で社会教育委員から説明させていただいたとおり、多様な人々がまず学びに参加でき、学ぶことで成長し、社会に参加していけるような学びがあると良いという意味で記載しております。
16ページ	23	図書館について、調布はかつてデジラー教材をつくるなど精力的に取り組んでいたと思う。今の動きは把握していないが、調布の特色だと思う。それを計画に書き込むかどうかは別として、今後も大切にしていってほしい。	図書館での音訳、点訳、デジラー、マルチメディアデジラー図書等の作成などの利用支援サービスについては、公立図書館の中で、調布市は高く評価をいただいております。宅配サービスについても早くから取り組み、都内の自治体において、調布市の取組を参考に新たに取組むという事例もあります。今後も、広報等を含め積極的に取組んで参ります。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
16ページ	24	公民館の成人教育の実施というところで、多様な人々の社会参加を図る学びというところにあるなら、もう少し違う言葉で表現してはどうか。みんな同じような表現で書かれていてもったいない。一緒につくるとか、もっと表現があると思う。みんな同じような書き方をしている。公民館は色なんことをやっているというところ、具体的なかたちでそれぞれのキーポイントが入れられると良い。	公民館成人教育事業は、講座、講演会、教室、コンサート、学級など多様な実施形態で実施しており、障害者理解を促進するための事業も含め学習テーマが多岐に渡るため表記の事業概要にさせていただいております。また、公民館成人教育事業は、「2-1障害のある人とともに歩む学び」のほか、「2-3差別や偏見のない社会をつくる学び」や「3-1地域とともに学ぶ機会の提供」の対象事業となっていることから、事業概要ではそれら施策を包含した表現としています。
16ページ	25	小中学生で、母親が外国籍というのはめずらしくない。外国籍の保護者が孤立しないような取組が必要である。	市は、平和と国際交流の推進を基本計画の施策に位置付け、地域の国際化を図るため、市民を中心とした国際交流を進める組織である調布市国際交流協会と連携し、各種取組を行っています。具体的に、外国にルーツを持つ児童・生徒等の日本語指導、子育て中の外国人への支援、日本語学習支援、通訳・翻訳ボランティアの活動を行うほか、調布市国際交流協会及び東京都つながり創生財団と連携し、外国人の多様な生活相談に対応するため多言語に対応可能な通訳者を配置し、弁護士や税理士など専門相談員が一堂に会する相談会を実施するなど、外国人市民が地域で安心して暮らしていけるよう様々な取組を行っています。また、広く市民を対象に、多様な文化への理解を深め、市民の国際感覚の醸成にも寄与できるよう、各種国際交流事業や、様々な国の歴史や文化を紹介する国際理解講座の実施などを通じて、多文化共生の地域づくりを進めて参ります。
16ページ	26	学校で、外国籍のお母さんとは連絡が取れず、お父さんじゃないと話ができないということも聞く。孤立させないための地域での取組が必要である。	併せて、市公式ホームページに英語、中国語、韓国語だけでなく、やさしい日本語への翻訳機能も導入し、外国人が市政情報を得やすい環境整備に取り組んでいます。今後も共生社会の充実に向けて、外国人を対象とした情報提供を行って参ります。
16ページ	27	保護者が日本語を分からなかった場合、子どもの方が早く日本語を修得するという。学校で必要な手続きをする時は、来日した際に、通訳と関わる機会があるようで、その方を連れてくる。いろいろな言語で資料をつくるというのは、学校でも難しいのが現状である。ボランティアを探しやすい環境を整備していくというのが社会教育の中でできることなのではないか。コミュニティスクールが来年から調布でも全校ではじまる。その活用についてどのようにしていくか議論を重ねていければかなり違ってくると思う。その動きの中で学校運営協議会から教育委員会へ意見を出すことも出来るようになる。学務課が外国籍の児童・生徒の受付になると思う。困った時の拠り所に関して、どこかで方向性が示せるようだと思うのだが。	市教育委員会では、学務課での手続の際及び手続後の学校での面談に、保護者の友人等通訳が出来る方と同行してもらおうようお願いしています。また、学務課において、外国籍児童・生徒の最初の手続先として、手続の際に児童・生徒に対して日本語教室の案内をしています。そのほか、市教育委員会では、外国籍や日本語を母国語としない児童・生徒に対する支援を行っています。毎週水・土曜日の2時間、調布市教育会館内で、調布市国際交流協会から派遣されたボランティアが、主に個別指導で、日本語の読み書きや日常生活用語等基本的な日本語の指導を行っています。また、日本語指導の個別対応を必要とする児童・生徒が在籍する学校へ、臨時講師を派遣し、日中の授業中や放課後に、日常生活及び学習活動に必要な日本語の指導を行っています。今後も、引き続き、言語によって学習や生活に支障が生じないよう支援の充実にも努めて参ります。
16ページ	28	そういう（外国語を母語とする）人たちを事業の対象として、実施し引っ張りだすと社会教育的な形で実施できればと思う。こちら側も多文化理解につながり、両方の育ちに繋がるのではないかなと思う。	また、公民館国際理解教育事業では、外国にルーツのある市民との相互理解を深めるため、様々な国の歴史や文化の紹介など幅広いテーマの講座を実施しております。その他、これまでに、成人学級と市が共催した事業に外国語を母語とする方が参加した際に、英語が話せる成人学級のメンバーが通訳をした事例などがあります。外国にルーツのある市民を含め多くの市民に広報し、調布市国際交流協会など関係機関と連携するなど、外国にルーツのある市民と地域住民の相互理解を深める取組を推進して参ります。
16ページ	29	そういう（外国語を母語とする）人たちには事業の事も伝わらないかもしれない。情報が行きわたるようにしてほしい。	調布市社会教育計画の目標、施策については、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議において、市民の意見を多く取り入れ、策定した現行計画を引き継ぐこととしております。目標2については、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議でも障害の捉え方等について議論があり、素案の形となりました。頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
16ページ	30	外国にルーツのある市民というのがいろいろ複雑である。例えば在日の人もそうだし、大きくなってから日本に来た人もそうだし、いろんな人がいる。もちろん具体的なところは必要なときに分けて考えるだろうが、単純に外国にルーツがある人と言っても障害がある人もそうかもしれないが、単純にバツと括ってもそれぞれいろいろ別個にあるので、そこらへんを無視して決めてしまっているのかと気になった。問題はそれぞれ色々である。障害がある人の障害もいろいろだ。それに変わった。外国にルーツのある人というのは、もし自分が外国で暮らすようになったら関係してくるのかもしれないが、障害というのは、別に今障害をもっているから関係しないというわけではない。そこらへんのことは加味してもらうちょっと丁寧なやってほしいと思う。	

項目	No	御意見の概要	市の考え方
16ページ	31	2-2国際交流につながる学びの部分については、外国にルーツのある市民のみならず、東京オリンピックでつながりのできたサウジアラビアや、包括連携を結んでいるケベック州等との連携も視野に入れられるのではないかと考えた。	市では、2002年サッカーワールドカップ日韓大会でサウジアラビア代表チームのキャンプ地として公認されたことを機に、様々なイベント等を通じてサウジアラビアとの交流を継続してきました。東京2020大会では、これまでの交流の経過を踏まえ、調布市が同国のホストタウンとして承認され、その交流を更に発展させています。具体的な取組として、包括連携に関する共同宣言に基づき、「映画のまち調布 シネマフェスティバル」開催期間中に、カナダ・ケベック州で制作された映画の上映会と、ケベック映画に関するプチ講座を行っています。令和4年度に開催するシネマフェスティバルにおいては、市役所前庭で、カナダ・ケベック州に関連するサーカスアーティストによるパフォーマンスのほか、演奏会やキッチンカーでのフード販売を企画しました。あわせて、文化会館たづくり内でカナダ・ケベック州に関する展示も行うことで、国際理解を深める取組を推進しています。 頂いた御意見は、公民館国際理解教育事業を企画、実施していくうえで参考とさせていただきます。
17ページ	32	事業に公民館国際理解教育事業の実施のところで、外国にルーツのある市民との交流・共生を深める取組につなげていくと書いてあるが、そうするとこの計画が外国にルーツのある市民じゃない方のもののような感じがしてしまう。外国にルーツがある市民も同じ市民なのに、外国にルーツがない市民だけの立場から書いているような感じがしてとても気になる。例えば、ここにすーっと住んでいる人もいれば、最近引っ越してきたという人もいる。前からいる人だけが市民だなんて言われたら嫌だと思う。	公民館国際理解事業では、外国にルーツのある市民を含め多様な市民を参加者として募集することや講師として外国にルーツのある市民を招くなど、様々な国の歴史や文化の紹介など幅広いテーマの講座を通じて、外国にルーツのある市民を含めた市民相互の交流を深める取組を進めております。
18ページ	33	地域の課題というのは、市民自らの気づきによって課題になる。課題が上にある、それをみんなが見てそれが課題かと言うのではなくて、日々の生活の中で、これがおかしいと市民が気付いて、それが初めて課題として意識されるということで、課題が最初にあるのではない。市民の気づきがあるということが大事な事じゃないかと思う。	御意見にあるとおり、市民が自主的な社会教育の活動を活発に行える環境づくりに努め、行政と市民がよりよい地域社会の実現に取り組み、育み合う関係を構築することを目的に取り組みで参ります。
18ページ	34	3-1のところ子どもから大人までが地域課題の調査、発見、解決を目指した多様なテーマの学習を通してとあるが、課題があるような講座をひとつやるのもひとつのパターンであり、社会教育はどちらかと言うと学びを通じて仲間づくりをして、そこから地域ってこんなところだったんだとわかって、こんな課題があったのかと気付くような逆のパターンも社会教育の場合は狙いだと思う。これを両方併記するか、逆転していないかという思いはある。 学習の成果を地域に還元できるような、というところがもう少し柔らかい表現でないと、ノルマ感が強いと思う。	3-1の該当部分の表現については、市民の意見を多く取り入れ、策定した現行計画の記載を引き継いでおります。また、課題を認識する方法については、市民ひとりひとりのありようがあると認識しており、市民が自主的な社会教育の活動を活発に行える環境づくりに努め、行政と市民がよりよい地域社会の実現に取り組み、育み合う関係を構築することを目的のひとつとして取り組んで参ります。頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
18ページ	35	還元するために勉強しないといけないように見える。	
18ページ	36	地域とまちの使い方はどういう使い方をしているのか。前は地域という言葉を使っていた、今度はまちを使っている。私は学びを通じた地域づくりの方がスッとくる。まちづくりというのは学びだけではないということになると、私はどちらかと言えば、学びを通じた仲間づくりみたいな感じがピンとくる。	調布市社会教育計画の目標、施策については、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議において、市民の意見を多く取り入れ、策定した現行計画を引き継ぐこととしており、地域とまちについても現行計画の表現を引き継いで使用しております。 頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
20ページ	37	<p>学校教育との連携というところで、前は子どもの視点で書かれていたが、今回は違うようだ。子どもが身近な地域を知るとか、そういった視点のところが書かれていない。</p>	<p>次期基本計画では、「施策2-1 地域ゆかりの文化の保存と継承」における「ねらい」を「地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産を保存・活用することにより、次の世代に継承し、ふるさと調布に対する愛着を育みます。」としております。広く「市民」を対象とした基本的な考え方であることから、次期社会教育計画においては、「3-2 地域ゆかりの歴史・文化を学習する活動の推進」のリード文に、その趣旨を反映させることとしております。</p> <p>また、個別の事業である「学校教育との連携事業の推進」では、令和2年度の学習指導要領（小学校）の改訂や、学校と連携した教育普及事業実施後のアンケートの内容を加味し、実物に触れることのできる機会の創出をより意識した記載としております。</p>
21ページ	38	<p>P T Aの置かれている状況というのは、もう、単にサポートしていくというところではないと思う。優秀なP T Aであれば自分たちの力でどんどんやっていくという事例もあるようだが、そうでなければ擦り付け合って成り立たせているところもある。</p> <p>自主的な組織だから行政が口を出すのはあまりよくない。しかし、つぶれかけた組織を活性化させるような、促進を図るというだけでない取組が必要。</p> <p>平日の昼からやるのはしんどいようだ。P T A改革というか、自主的な組織であるから行政がやるのはあまり好まないが、ある程度は行政の責任であり、踏み込んだ方がよいのではないかと。</p>	<p>P T Aは、教員と保護者で構成され、学校行事の運営補助等、様々な事業を通して、学校運営を側面から支えていただくとともに、学校長をはじめとする教育関係者と協働して、学校が抱える諸問題の解決に御尽力いただいていると認識しております。</p> <p>今後とも、市内各校におけるP T Aの皆様には、市の教育・子ども施策に御理解・御協力をお願いするとともに、引き続き、各学校の教育活動を側面から御支援いただきたいと考えております。</p> <p>今後とも、市内各校におけるP T Aの活動については、P T A連合会との連携を図りながら、教育委員会としての必要な支援を検討して参りたいと考えております。</p>
22ページ	39	<p>方針の中で、公民館の活動として、学習を通じた市民参画の推進が記載されているが、公民館を通じた地域の課題の掘り下げができていないと感じる。勉強会や文化祭を行ったりしているが、参加者みんなが、なかなかそういう気持ちにならない。調布市の公民館を考える市民の会という組織が中心になり、東部公民館において、2004年から文化祭で公開学習会を実施している。地域との広がりをどう作るかをメインテーマとして、大学教授や他の元公民館館長、商店街の方を呼んで、勉強会を行っていた。2018年からはテーマを変えて行っていた。コロナ禍で近年はできていなかったが、今年は、「地域のつながりと私たちの平和 今の時代に思うこと」というテーマで、座談会を行った。桐朋学園の先生、若葉地区の地区協議会の方、若葉自治会の方、緑ヶ丘・仙川街づくり協議会の方を呼んで、意見交換を行った。地域で、平和をどう守るかがテーマとなり、隣の人をよく知ることが大切だということになった。こういう活動を公民館で行っていくことが大事である。ただ、どう広げてくか、ということが課題であると思う。公民館の活動も自分達のサークルの活動や発表等がメインとなり、地域の課題を検討する機会を設けても、その時だけであり、途切れてしまう。どのように広げてくか悩ましいところである。</p>	<p>御意見にありますとおり、今年度東部公民館では、プレ文化祭のイベントのひとつとして「地域のつながりと私たちの平和 今の時代に思うこと」というテーマで、座談会を実施いたしました。地域のつながりや平和をテーマに地域で活躍されている皆様から貴重な御意見を伺い、改めて生活課題や地域課題の解決に向けた意見交換の重要性を認識いたしました。今後も公民館が地域の学習拠点となりうるよう、地域の皆様との連携、協力関係を維持、向上しながら、生活課題や地域課題の解決に活かされる事業展開に努めて参ります。</p>
22ページ	40	<p>社会教育委員について、調布は公募委員を設けていないようだが理由はあるか。公募委員はよし悪しで、公募委員になる人は癖があると言われる。やりたいという人にその機会は必要で、学識者だけでなく、公募も検討してみたいか。</p>	<p>「社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱の基準を条例で定めるに当たって参酌すべき基準を定める省令」において、社会教育委員の委嘱の基準等を「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱することとする。」とあるように、条件が限られていることから、公募は行っていないところです。</p>

項目	No	御意見の概要	市の考え方
22ページ	41	昔は夢会議と言っていて、会議でいろいろな話をしていたのに、いつの間にか作文を読み上げるようになっていた。発表会というよりは、前のように話し合う夢会議のようにはできないのか。調布市ではないところだが、実際に子ども達が議論や会議をして、それが実際に市の政策に反映されていくという所があると聞いたことがあって、できればそういう方がいいなと思う。	これまでの経緯としましては、平成10・11年度で開催した子ども議会は、市議会と同様の形式で開催しましたが、議会形式だと子どもたちの声がきちんと聞こえない、中学生の自由な意見表明の場が大切であるということで、平成12年度からは、子ども議会形式の反省を踏まえ、調布っ子夢会議として、討議形式で平成17年度まで実施して参りました。その後、平成18年度からディベート形式を取り入れて開催しておりましたが、中学生には、社会を明るくする運動において、意見表明の場もあることから、24年度以降は、意見表明の場の少ない小学生の意見発表としております。
22ページ	42	夢を語って希望を持つという単なる発表の場と、例えば川崎市や町田市は子どもの権利条約を活かした子どもの意見表明の子ども会議がある。だから私達はやはりどんなことでも子どもに関わることは子どもに聞きなさいということがあるので、どこかで子どもの今言ったように子どもの遊び場が欲しいとか、そういうことの見解と夢は違うと思う。だから私は夢発表会を聞きに行くが、それはそれで良い。子ども会議みたいなのを検討して入れていただけたらと思う。	
22ページ	43	若い世代をどう取り込むかという話について、アンケート結果を見ると、団体の回答は、高齢者が多く、自分の学習的な内容に関心があり、社会的な課題への関心は低い。だが、個人の回答は、若い世代が多く、生活困窮者、ヤングケアラー、性的マイノリティ等の社会的な課題への関心が高い。公民館では、このような課題の講座もなく、公民館は若い人のニーズに答えきれていないのかもしれない。子どもは公民館に関心がある。陶芸教室、生け花教室があり、文化祭でゲームを行ってたりしている。成人、働いている若い方や学生にとって、公民館は遠い存在であるので、どう取り組むかが課題であると思う。	公民館では、平日の日中に学校に通われている方や勤めている方など公民館の利用が少ない方々の利用を増やしていくことが課題であると認識しております。公民館の利用が少ない方々の利用促進に向けて、講座、教室など主催事業の土日開催やオンライン開催など平日日中の参加が難しい方々に寄り添い、参加し易い環境を整えて参ります。
22ページ	44	東部公民館の周辺には学校が多い。私立学校は協力的だが、公立学校はガードが固く、チラシの配付もできない。また、現在の公民館運営審議会の構成委員には、学校長やPTA連合会の会長等が数年前から選出されていないため、公民館の活動を学校側に周知する方法がないことを残念に思う。学校側から公民館でこんな活動して欲しいというような、相互の交流が持てると、もう少し地域の活性化につながるのではないかなと思う。大阪府豊中市の公民館運営審議会を傍聴する機会があったが、夜間に開催していることもあり、地域の方や、民生委員、大学の先生、幅広いメンバーが参加していた。調布市の公民館運営審議会委員の構成も今後検討していく必要があると思う。調布市でも今後、公民館運営審議会を夜間に開催するなど傍聴人も増えるかもしれないので、検討する必要があると思う。	公民館運営審議会は、年6回定例会を開催し、公民館運営審議会委員から寄せられた御意見、御要望は、公民館の運営や講座、教室など公民館主催事業の企画、実施に反映させていただいております。委員の選定にあたりましては、学校教育や社会教育、家庭教育など幅広い見識をお持ちの方々を選出できるよう努めて参ります。また、公民館運営審議会の夜間開催につきましては、公民館運営審議会委員の参加可能時間帯の確認などを通じて必要に応じ検討して参ります。
24ページ	45	障害がある方が総合福祉センターだけで活動するのではなく、地域と一緒に活動できたらと思う。遅くなったが、東部公民館にエレベーターが設置されることになったので良いことだと思う。バリアフリーは必要である。	東部公民館では、令和5年度までに車いすで乗降可能なエレベーターの設置を予定しております。これまで高齢者や障害者など階段を利用することが困難な利用者の利便性向上と利用促進につながり、また、地域住民にとって交流の拠点となっている公民館の活用用途の拡大や利用促進につながるものと考えております。北部公民館では、エレベーター、車いす対応のトイレ、入口にスロープを設置する等、施設のバリアフリー化を図っております。西部公民館は西部児童館との合築の2階に位置しています。バリアフリー状況については、スロープやエレベーターの設置に併せ、誰でもトイレが設置されています。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
20ページ, 24ページ	46	今、郷土博物館はいまいちだ。魅力的でない。しかし、社会教育施設は学習の場であり、利益追求する場ではない。集客になってしまうのではなく、杉並では、学校教育支援になってしまっているが、そうはならないでほしい。長い目で資料を大事にする視点が必要であると思う。単なる集客ではなくて、地域を理解する視点が必要。	郷土博物館の魅力は、博物館の実物資料を間近で見る感動、展示や講演会等の事業を通じて人と人とが交流できる豊かさ、地域の歴史や文化に触れて現在の日常風景に重ねて見たり、将来へのつながりを感じることができる面白さなどにあると考えています。 そのため、郷土博物館では、郷土の歴史や博物館の魅力をより多くの市民に伝えることができるよう、館内外における展示のほか、学校と連携した教育普及事業、公民館との連携事業、市民グループへの出前講座など、様々な取組を展開しています。 御意見の内容に関しましては、「3-2 地域ゆかりの歴史・文化を学習する活動の推進」のリード文に「資料の収集、保存、調査・研究、展示・普及の取組」を推進する視点や「身近な地域を再認識する」視点を記述しています。また、「郷土の歴史・文化を核とした博物館事業の推進」の事業概要に「資料の収集・保存」の視点を追記いたしました。
23~28ページ	47	1は市民参加、2はIT化でハード面、3はネットワーク化でソフト面、4は前回と一緒に。 必要なことはわかるが、ハードとソフトが一緒になっていてわかりづらい。	調布市社会教育計画の目標、施策については、調布市社会教育計画策定ワーキンググループ会議において、市民の意見を多く取り入れ、策定した現行計画を引き継ぐこととしております。 頂いた御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
28ページ	48	これだけでは見えてこない部分がある。公民館は成人の、現役の世代が利用しないといわれているが、一つだけ定期的に利用しているところがある。それはマンションの管理組合。あれは、バリバリの現役の世代。あれは、横のつながりはない。こういうところは意外と見えてこない部分である。見えてきている部分でいえば、防災の面。公民館だけを見ているとわからないところもある。福祉の面など。社会教育にこだわらず、もっと広い視点で見る必要がある。これは私の個人的な意見。	普段公民館を利用しない方に対しては、公民館を知っていただくことが重要と考えておりますので、そのような方が来館した際には、施設の周知を図るよう取り組んで参ります。また、公民館では、防災座談会や防災講演会を地区協の皆様と連携して実施しており、また福祉の視点では、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを目的に、高齢者が抱える不安の解消や知っておきたい制度を学ぶ高齢者対象講座やシルバー教室を実施しています。今後も市民ニーズに沿った事業展開に努めて参ります。
28ページ	49	公民館の職員が重要であると考えている。職員が、利用者に違う方向性のアイデアや、また、こんなサークルもありますよ、という紹介するなど、つながりを広げてく。職員がキーパーソンとなると思う。職員の固定化は難しいのかもしれないが、職員が重要な役割を占めるため、職員の専門性を高めてもらいたいと思う。職員が半年で交代することもあるので、地域でのつながりを作る前に職員が異動してしまうと、その重要な役割を担うことが難しくなることは問題だ。市民だけでは良いアイデアがない時に、職員からも、他の公民館でこんな方法で成功した例があるというようなアドバイスを貰えたらと思う。市民も育てなければならぬと思うが。	地域コミュニティの希薄化が課題となる中で、公民館職員が核となり持続可能な地域づくりを学習面からサポートしていくことは重要です。各々の職員が地域住民の負託に応えられるよう専門性を高める努力は勿論のこと、職員が地域住民との連携、協力関係を維持向上しながら、地域の活性化や連帯感の醸成につながる支援を継続して参ります。

項目	No	御意見の概要	市の考え方
28ページ	50	<p>公民館の職員、館長の在任期間を長くしてほしい。長くて3年で引継ぎも十分とは言えない。図書館は長いような気がして、公民館は一番短いように思う。</p>	<p>市では、市民に信頼され、市民の視点で考える人材の育成に取り組んでいます。市の業務は多岐に渡っていることから、職員のスキル・経験など、複合的な要素を加味し、適材適所の配置となるよう配慮しているところです。今後も継続的な事業運営を図る視点も含め、適正な職員体制の構築に努めて参ります。</p>
28ページ	51	<p>館長級のひとが4月に来て、10月に移動したり1年で異動したりしている。ようやく館長の仕事が終わってきたところで異動となってしまっは困る。社会教育というところで、地域に根差した公民館の性質からしても、ころころ変わってしまうのはいかかなものか。 人事でいえば、公民館の専門職員も会計年度任用職員で、1年で変わってしまうようでは困る。公民館の要は職員である。大切にしていってほしい。 人材育成基本方針の定めとあるが、事業をつかっていくのは専門職員である。地域とつくっていくのは専門職員。きちんと保障してほしい。会計年度で女性だと、出産するとやめなくてはならない。それでは困る。</p>	<p>公民館では、講座、教室など公民館主催事業の企画・実施や公民館利用団体の活動を支援する専門員を各館2人配置しております。また、専門員を含め全職員が社会教育に関する知識の習得、資質の向上に向けてOJTなど様々な職員研修を実施しております。 図書館では、引き続き図書館司書の配置や、職務に必要な研修受講に努めてまいります。 郷土博物館では、博物館における専門職員として学芸員を配置しています。博物館の基本機能である博物館資料の収集、保管、調査研究、展示・普及に関する国や都教育委員会等が実施する専門研修の積極的受講を継続してまいります。また、令和5年4月1日施行の博物館法において、学芸員以外の職員もその資質の向上のために必要な研修の対象として追加されたことから、館全体で市民の郷土に関する教養、学術及び文化の発展に寄与できる人材の育成に努めてまいります。 実篤記念館では事業及び総務担当の正職員6名、事業担当の非常勤職員5名の全員が学芸員資格を持ち、事業の専門的な業務を担い、人材を確保しています。また、総務係の管理・運営を担当する職員も博物館施設として求められる内容を理解した上で、実篤記念館の運営に当たっております。研修は、文化庁、日本博物館協会、全国美術館会議などで開催する学芸員研修を定期的に受講し、人材育成、専門職員としてのスキルを高めるように努めております。</p>
28ページ	52	<p>社会教育関係の職員の方のことがなにも触れられていない。全然。職員の人力はすごく大事で、社会教育を進めていくときには、社会教育課の職員の人たちは地域のことをよく知っていて、それから利用者、市民のこともよく知っていないと。先ほどまちづくりや仲間づくりと仰っていたが、関係性が大事である。人と人との関係性が。職員の方のことがどこにも書いていない。 社会教育設備のことはもちろん施設は大事だが、そこに人がいる、職員がいるということが大事である。職員の人材がいて、地域のことをよく知っていて、利用者のことも良く知っている。それで市民や利用者の関係性をつなげていく役目を果たす。そういうとても必要な役割なので、前にも言ったことがあるが、短期で変えられると困る。半年や1年で変わらないでほしい。御本人もつらいだろうし、こちらもつらい。調布市ではなく他市だが、最低5年は同じ職場にいる。特に公民館関係はしないと仕事にならない。そういう規定を設けているところがあると聞いたことがある。そこまで細かく規定で決められないかもしれないが、折角知り合って、こちらの希望もわかってもらえて、困ったときに助言ももらえるようになったのに、パツといなくなったりすると、また一から関係性を築かなくてはならない。そういうのはやめてほしい。だから短期異動させないでほしい。とにかく人が大事。職員が大事なので。職員の方もいろんな職場を移ってこられるでしょうけども、いきなり社会教育と関係ない分野から社会教育をやってくださいと言われても困るかもしれない。自分がもしそうだったら困ると思う。だから研修がすごく大事だと思う。職員の研修が大事だということも盛り込んでほしい。施設と職員の関係、それが公民館の事業とか社会教育課の杉の木青年教室とかいろんな事業を持っているし、図書館や郷土博物館もいろいろやっている。郷土博物館なんかは地域のことがわかっていなければ仕事にならない。だからそういうことも含めて職員は社会教育を支える市民の要となることが多い。だから研修や配置についてちゃんとしてほしい。そしてそういう内容をきちんと盛り込んでほしい。 今こういうことで困っているから、こういうことについての講座をやってほしいとか、そういう希望も出せる。市民と共同で企画を作っていくとかってよく簡単にひこと言うけれど、いろんな形で、日々つぶやいていることから職員が捨てられる場合もあるし、きちんと話し合いをする場合もあり、いろいろな形がある。とにかく市民だけでなく、要になる職員がいてくれないと動かない面がたくさんあるので、ぜひそこらへんよろしく願う。 職員と地域と書いてあるが、職員そのものや研修のことは無い。職員の育成を図っていますとは書いてあるが、これだけではよくわからない。 4-5の文言のところには少し書いてある。事業のところには入らないのか。</p>	<p>市では、市民に信頼され、市民の視点で考える人材の育成に取り組んでいます。市の業務は多岐に渡っていることから、職員のスキル・経験など、複合的な要素を加味し、適材適所の配置となるよう配慮しているところです。今後も継続的な事業運営を図る視点も含め、適正な職員体制の構築に努めて参ります。</p>

項目	No	御意見の概要	市の考え方
28ページ	53	<p>公民館を利用していると、職員の存在がいかに大きいかというのをすごく感じる。本当に職員にいろいろサポートしてもらって、小さいこと、例えばビデオが映らないからどうすれば良いかといったことだが、職員がいなければ私達は何もできない。本当にそういう状況。それから、公民館のいろんな企画も全部職員がやってくださるわけだから、いい企画だなど思えるのも、職員がいなければただの貸館になってしまう。私達が昔中央公民館を利用していたときから、入口すぐ右側に職員がいて、まず挨拶をしてから道具や備品を借りたり、保育の問題を解決したりしていた。それが無くなって、別の施設を使うのがどれだけ大変か。椅子が足りなくても持ってこれないし、道具も無い。セロテープ1個だって貸してくれるところはない。無くなって初めて公民館の存在の大きさに気付いた。そこにはそういう職員がいるということがどれだけ大事かというのがあるので、そのへんもぜひひとつ施設には、そこが公民館と貸し部屋との違いである。地域センターも職員はいるだろうが、きちんと社会教育基本法に則った公民館というのは、そこにすごく大きな意味があると思う。付け加えにはなるが、ぜひそこは入れてほしい。市民の意見を聞き、ということだあって、聞いてくれるのは職員なわけだから。地域のいろんな問題も、結局公民館があるからそこに行って職員と連携しながらということだから、ある意味施設、建物も大事だけれども、職員は絶対不可欠な存在だと思う。公民館こそ、地域の中の公民館なわけだから。地域の実状を知ったり、やっと話ができるようになったのに変わってしまった。私は本庁の職員も新卒で入ったり、途中入社もあるだろうけど、公民館を3年くらい経験すると、地域の人、市民と話さざるを得ない。いろんな市民が子どもからお年寄りまで公民館を利用するから、いろんな人と話して、願いや要望を聞かなくてはいけない。だからすごく職員としていい勉強の場になるのではないかと思っている。職員は色々な場を経験していくと思うが、公民館という場は市民と向き合う場で、いろんな市民がいるということもそこで学んでほしい。うるさい市民も、話しやすい市民もいるでしょうし、そういうことを学ぶ場としても。だからその職員を半年や1年で変えてしまうというのはとても残念な人事である。そこは難しいと思うが。</p>	
28ページ	54	施設のところはだめか。4-2のところ。	

※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。